

○議長 内海 猛年君

まず7番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

7番、公明党の松岡です。それでは通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。件名は3つ準備させていただいておりますので、何とぞよろしく申し上げます。

件名1、学校教育での電子図書館の活用についてでございます。

2024年度からGIGAスクールに関わる学習用端末の更新が、ただいま始まっておるかと思えます。第2期のGIGAスクールでは、単にこの端末を更新するだけではなく、ICT環境全体の進化を図ることが期待されております。

ICT教育については、教育現場でいかにこのICT技術を活用するかによって、その成果も変わってくるのではないかと考えます。そのため、効果的な活用方法について、常に創意工夫をしながら、努めていく必要があるかと思えます。

その中で、今回その活用的手段方法として、教育資料が豊富な電子図書館の活用について、提案をしたいと思ひまして、伺ってまいります。

要旨1、学習用端末の活用状況と成果についてでございますけれども、この件は前回の定例会で、令和5年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書について説明がございました。

これは教育長のほうから説明していただいた中でありますけれども、改めて、このICT教育についての実施状況とその成果について、再度お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

小中学校では、授業などで学習用タブレット端末をほぼ毎日活用しています。授業以外でも、学活や児童会活動、生徒会活動などでも活用されています。また、補充学習などの時間に、学習支援ソフトやタイピングの練習を行っています。実際の授業において、タブレット上に問題の解答やメモをタイピングで残す児童生徒も最近は増えつつあります。

小学校では、端末の持ち帰りも行っており、学校から出される課題や家庭学習に取り組むためのツールとしても活用されています。

中学校では、本年度2学期からクラウド式の端末へ更新されたことを受け、端末の持ち帰りを実施する方向で現在準備を進めております。

学校の授業でタブレット端末を活用することにより、教師が児童生徒への講義をする授業から、児童生徒がそれぞれの学習ペースに合わせて、自分に合った内容を選んで学習することができる

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

授業へと改善しつつあります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

これも報告書で受けまして、今、具体的に説明をいただきまして、よく理解ができました。

我が町のICT教育につきましては、非常に頑張っていたいただいて、効果も上がっているようにお伺いしておりますし、また課題のほうについてもよく掌握されているということで、今後の活用に基づく、学校教育が推進されるということで非常に評価いたします。

ただですね私、先般、民文の委員会で小中一貫校の視察ということで、兵庫県の小野市に行ってまいりましたけども、兵庫県の小野市につきましては、脳科学を基礎として、これに基づいて学校教育を推進しているという自治体でございまして、このICTをお伺いしたところ、あまりICTについては学校教育というよりも学習能力の向上について、また効果についてはそんなに期待できないという見解で、あまり推進されているような状況は、私は見られなかったんじゃないかなと判断しましたけれども、今報告がございましたように私自身としては、このICTを活用して効果的に使えば、学習能力の向上も見込めるし、そういったサポートもできるんじゃないかという観点から、引き続き有効活用に努めていただきたいと思います。

それでは、第2期のGIGAスクールを今後控えていくわけですけど、今の答弁の中で今後のことも踏まえて、課長のほうから答弁があったと思うんですけども、この第2期について、GIGAスクールでの取組はどのようなことを考えているのか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

芦屋町では平成30年に電子黒板を導入したことを皮切りに、教師用タブレット端末及び児童生徒用タブレット端末を導入し、令和3年度より全ての児童生徒へタブレット端末を配付しています。その後、インターネット回線を学校へ直接接続し、校内の学習用ネットワークの改善に取り組みました。

現在はICT機器の更新を進めているところで、本年度は教師用タブレット端末及び中学生用のタブレット端末を更新し、2学期から新しい端末での運用を開始しました。

来年度には小学生用タブレット端末を更新し、教室に備えている電子黒板も順次更新をする計画です。併せて、各学校の学習用ネットワーク環境の見直しを行い、アクセスポイントを増やし、体育館などでも学習用ネットワークが使用できるようにする予定です。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

今後の取組についてももしっかり計画が練られているかなと思いますし、活用方法についても逐次、創意工夫されるということを伺って非常に安心いたしました。

なお、第1期のGIGAスクールで上がっております課題についても、多分多くあるんじゃないかと思いますし、その点を踏まえて今後の改善を望みたいと、このように考えます。

それでは要旨の2に移りますけど、今回提案いたします電子図書館の活用についてでございます。

このタブレット端末の効果的な活用方法については、どのようなことを今考えているのか、再度お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

小中学校でのタブレット端末の有効活用には、いろいろな方法があります。

主なものを3つ紹介します。

1つ目は、協働的な学びの推進です。タブレット端末を使って、児童生徒同士が意見を交換し、協力して問題解決に取り組むことで、コミュニケーション能力や協力して取り組む力を育むことができます。

2つ目は、指導の個別化の推進です。授業支援ソフトを活用して、教師は児童生徒の進捗状況をリアルタイムで把握し、児童生徒一人一人の特性や学習の進度、学習到達度などに応じ、迅速な支援を行うことができます。

3つ目は、視覚障害や聴覚障害を持つ児童生徒への支援です。タブレット端末を使って、拡大表示や音声読み上げ機能を活用することで、学習のバリアを減らすことができます。

これらの方法を組み合わせることで、タブレット端末を効果的に活用し、児童生徒の学習体験をより豊かにできると考えています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

ICTの活用につきましても、いろんなことが考えられるかと思うんですけども、その中で、

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

学校教育における電子図書館の利用ですが、先ほども答弁の中に一部ありましたように、教育の質や学習環境を大きく向上させる重要な要素があるのではないかと考えます。

電子図書館につきましては、去年の末に遠賀郡4町共同運用の形で発足して開設されました。

そういったことを踏まえて、電子図書館の活用についての意義について、確認させていただきたいと思います。どのようにお考えになっておられますでしょうか。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

学校教育において、電子図書館を利用することは、多くの意義と利点があります。

主なものを3つ紹介したいと思います。

1つ目は、アクセスの向上です。電子図書を使って、膨大な量の書籍や資料に触れることができますので、児童生徒は必要な情報をすぐに見つけることができます。また、インターネットを介して利用できるため、児童生徒は自分のペースで学びを進めることができます。

2つ目は、公平な学習機会を提供できることです。地域や家庭の経済状況にかかわらず、全ての児童生徒が同じ情報にアクセスできるため、教育の格差を減らすことができます。

3つ目は、特別支援教育の充実です。文字の拡大、音声読み上げ機能など、特別な支援が必要な児童生徒にも対応できる機能が充実しています。

これらの利点を生かして、学校で電子図書館を導入することで、児童生徒の学習環境の向上につながるものと考えています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

意義としては、多くのものがあるんじゃないかと思います。子供たちがより良い学びの機会を得る機会があるということで、非常に意義があるかと思います。

それでは、県内というか、多くの自治体で利用しているところもでございます。この電子図書館を活用している自治体の状況については把握されておりますでしょうか。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

あくまでも学校教育課のほうで調べた結果ということで御報告したいと思います。

遠賀郡内の学校において、電子図書館を活用している事例はないと伺っています。

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

文部科学省が令和4年度に行った調査結果によりますと、電子図書サービスを公立学校で導入している地方自治体は、全体の8.5%。その内訳は、全ての公立学校で導入しているが3.8%、一部の公立学校で導入しているが4.7%です。

さらに、具体的な導入予定があると答えた自治体が1.4%。導入を検討していると答えた自治体は9%で、1割を超える地方自治体で、今後、電子図書サービスの導入を予定、または検討しているということが分かっています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

まだまだICT教育に関しての電子図書館の活用についても、多くの自治体と言えるような状況ではないかと思うんですけども、徐々に増えつつあるとお伺いしていますし、全国でも405自治体で導入しているとお伺いしております。

この電子図書館の導入ですけれども、活用について、学校教育で活用するとすればどういったことに使えるのか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

児童生徒が現在使用しているタブレット端末はクラウド式の物ですので、電子図書館へアクセスして電子図書を活用することは、技術的には可能です。現時点では、先ほど松岡議員からも御指摘ありました、昨年12月より運用を開始した遠賀郡広域電子図書館の活用が想定できます。

学校において電子図書館の利用をすることに際し、電子図書館で取り扱っている図書の種類や数量が、児童生徒のニーズに合っているかどうかを確認しておく必要があると考えています。

先ほど触れました令和4年度の文科省調査の報告書によりますと、電子図書の導入における課題は、公立学校・公立図書館ともに、電子書籍導入の予算が不足しているという回答の割合が最も高く、電子図書を導入している地方公共団体の電子書籍活用における課題については、適当な電子書籍のコンテンツがない、もしくは少ないとの回答の割合が最も高かったということです。

また、遠賀郡電子図書館は郡内4町が共同運営しているため、芦屋町の意向だけでは決められないという事情もございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

活用事例と、それから実際、この電子図書館を活用する上での課題と展望についても若干触れたので、それで良いじゃないかと思うのですが、遠賀郡4町の共同運用ということでございますので、これを活用するとなるとそういった協議も必要でしょうし、それからアクセスも含めて運営のやり方も検討しなければならないと、課題は多いじゃないかと思うんですよね。

これについては、創意工夫するという観点からすれば、この電子図書館を活用すれば、先ほども答弁がありましたように、意義も大きいものがあるので、環境を整備していただいて、子供たちの学びの機会を充実させると、そういうことが必要じゃないかと思うんですけど、町として、今の答弁を含めながら考えた上で、この電子図書館の活用について、導入についての見解はいかがでしょうか。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

学校教育課としては、学校側の意向を尊重しつつ、生涯学習課とも連携し、学校教育において、広域電子図書館の活用ができる環境づくりに努めながら、学校での電子図書の活用について、課題を整理しながら検討をしたいと考えています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

課題もあるかと思うんですけども電子図書館の活用について、前向きに検討していただければと考えますので、よろしく願いいたします。

それでは、件名2に移ります。

件名2は、奨学金返済支援制度の導入についてでございます。

地域人材の確保が困難となる中、若者が地方から都市へ流出する傾向が強まっているものの、ここ去年ですかね、つい最近はコロナ禍ではありますけども、報道によりますと地元志向も見られるということで、コロナの影響もあつたかなと思うのですが、地元志向も若干見られるというような状況だそうであります。

地域経済の活性化や人口減少の抑制のため、若者の流出防止には最善を尽くすことが重要ではないでしょうか。

町は、第2期の芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、元気なまちづくりに頑張っているところでございます。そういった中でありますけれども必要な人材の確保のた

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

めに、さらなる施策が必要なのではないかと考えます。

とりわけ、奨学金返済支援制度は若者流出防止の有効な施策の1つであると考えられます。その導入について検討すべきではないかと考え、伺ってまいります。

要旨1、地方における若者の流出防止についてであります。

芦屋町が目指す将来像は、「人を育み 未来につなぐ あしやまち」と記載されており、あらゆる分野での人材の確保の必要性が示されています。

それでは始めにうたっておりますけれども、人材の発掘・育成の展望をどう見ているのか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

人材の発掘・育成の状況でございますが、人口減少と高齢化が進行する当町におきましては、あらゆる分野におきまして、担い手の確保・次世代への継承が喫緊の課題となっております。このため、第6次芦屋町総合振興計画におきまして、町の将来像を「人を育み 未来につなぐ あしやまち」と定め、人材の発掘・育成のための取組などを進めている状況でございます。

具体的には、関係団体や関係機関などと連携した情報発信、相談や学習機会の提供などを行っております。

また、令和6年6月定例会におきまして、松岡議員からの一般質問で答弁をさせていただきましたが、人材育成の一助となるよう、近年、活用されていなかった人材育成事業補助金の交付審査基準を令和6年4月に改正したところでございます。

この見直しにより、実際に申請をされた団体や本助成金を活用したいという問い合わせをいただいている状況もあり、一定の成果があったものと考えております。

しかしながら、あらゆる分野において、担い手の確保・次世代への継承が喫緊の課題となっておる状況には依然変わりはありませんので、人材の発掘・育成の取組を継続的に行っていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

町にとって重要な課題であります、この人材の確保、発掘・育成について頑張るという打ち出しでございますけれども、今、課長からの答弁でございましたように、いろんな取組を行って

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

るかと思うんですけど、なかなか人材を確保すると、並大抵の努力ではいけないだろうと思いきすし、これは短期間でできることじゃないので、長期間、地道に施策をやっていかなければ、人材の確保はままならないと思います。

私は、今いろんな取組をやってもらっている中でありますけども、ここ現有の町におられる方の人材の発掘・育成を目指してやっているわけですけど、なかなか成果も出てこないもので、1つの施策として中にいる人材が外に出ていくことを防ぐ必要があるんじゃないかと思うんですけども、そういった施策が必要だと考えるわけです。この点はいかがですかね。流出防止をするための施策の必要性についてお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

我が国におきましては、少子高齢化により、人口減少が急速に進行しておりまして、東京圏への一極集中の傾向が継続している状況でございます。

特に若者層を中心として、東京圏に人口が流出していることなどにより、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しており、当町におきましても同様な状況であると認識をしております。

人口減少につきましては、東京一極集中の是正という我が国全体の構造的な課題であり、当町だけでは解決が難しい問題ではありますが、当然ながら当町におきましても、若者人材の流出防止は必要と考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

ここで確認させていただきますけども、町として、この若者流出防止の施策の重要性と、また、現在の町で行っていますそういった定住を図る、また人材を確保するという施策を多くやっているんですけども、その実施状況をどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

若者流出の防止の意義は、主に3つと考えております。

1つ目は、地方の少子高齢化や過疎化の防止でございます。若者が地域から流出すれば、人口

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

減少が進み、高齢化が加速いたします。これにより、地域の社会基盤やサービスの維持が難しくなり、過疎化が進行してまいります。

2つ目は、人材の確保でございます。地域経済を支える労働力の多くは若年層に依存しており、若者の流出により、地元企業の成長が阻まれ、地域経済が停滞する可能性があります。また、若者の流出により、地元の文化や伝統を受け継ぐ人材が不足し、地域独自の魅力やアイデンティティーが失われる可能性があります。

3つ目は、地域間格差の是正でございます。若者の流出が続くと、地方と都市部との間で人口や経済活動の偏りが拡大し、地域間格差が深刻化してしまうことでございます。

次に、町の施策の実施状況でございますが、第6次芦屋町総合振興計画の理念の下、第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、取組を進めている状況でございます。

特にこの計画の中の政策目標Ⅲ、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくるでは、妊娠期から出産までの支援充実、新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進、通学費補助などの施策に基づきまして、相談支援体制の構築や各種補助金による子育て世帯の経済的負担の軽減等に取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

まず流出防止関係ですけれども、今、意義についてお話いただきましたけど、大きいところはやはり人材の流出に伴っている現象の抑制につながるという点かと思えますし、また若者がいるということで地域の活性化も図れるという大きな意義もございますけど、それ以外も若い方がここにどまってくれるという効果はそれだけじゃなくして、間接的にはそれ以外にも大きなものがあるんじゃないかと私は考えております。

1つは今、社会的なつながりの強化ですけど、こういう若者が地域に根づくこと、地域コミュニティの結束が強まったりとか。それから社会的なつながりが深まって、地域の安全性や生活の質が向上するというようなことも期待はできます。

また、教育と人材育成の中で、こういった地元で教育を受けた者がいるということで、逆にその若者たちが活動することによって、現在地域におられる方の啓発にもつながりますし、質が向上をします。そういったメリットも出てくるかと思うんですね。

そういうことで、この若者の流出については真剣に取り組んでいく必要があるのではないかと、今回質問させてもらっております。

なお、現在いろんな形で町を挙げて、人材の確保に努めてもらっておりますので、振興計画に

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

基づいてやっているところだと思いますけれども、今回、それだけじゃなくしてこういった流出防止の施策についても、考慮していただければいいんじゃないかなと私は考えますので、検討していただきたいと思います。

なお、国のほうも地方のほうに人材を確保しようじゃないかという動きは見られます。

実は、内閣府から各自治体のほうに通知文書が出されているわけですけど、非常に効果があるか分からないんですが、内閣府が出しております「東京の大学生のみなさんへ」という形で通知文書が出されております。

内容は、今年度卒業年度の6月1日以降に実施される東京圏外の企業の採用活動、就職ですね。面接を受けに行くと、そのときの交通費を補助しますというような内容なんですね。これ大したことないかなと思ったりもするんですが、若者たちにとっては一部経済的負担が若干、軽減されると。

しかしながら、7年度については、この若者が地元に戻るUターンですよ。U I JのUターンですけど、その際の移動費を補助しようじゃないかという動きも、7年度で計画されているようなことが通知されています。

そういった通知文書がもう届いているかと思うんですけども、我が町はこういった場合に、申請をされるのかどうか、参加状況どうなっているのかお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

当町におきましては、先ほど松岡議員から事業の説明がございましたが、地方就職学生支援事業という名称になりますが、この事業は実施しておりません。

また繰り返しの説明になるかもしれませんが、この地方就職学生支援事業の内容でございますが、本事業は、都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに通う学部生が、卒業年度の6月1日以降に実施される東京圏外の企業の採用活動に参加するための交通費に対し、2万2,000円を上限に支給するといったものでございます。

また、これも説明がありましたが、令和7年度からはこの交通費支援を受けた学生が、実際に地方に移住する際にかかった引っ越し費用に対しても支援される予定となっております。

芦屋町が本事業を実施してない理由でございますが、本事業を実施するためには2つの要件がございます。

1つ目は、移住支援事業を実施していること。

2つ目は、地方公共団体ごとに定める一定の要件、具体的には域内に一定期間居住、特定の業

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

種に一定期間就業などといった要件でございますが、この要件を満たす者に対し、奨学金の返還を支援する取組を行っている必要がございます。

当町におきましては、移住支援事業は実施しておりますが、奨学金の返還を支援する取組を行っておりませんので、現状としては実施できないことが、実施していない理由の主なものといったことでございます。

なお、本事業につきましては、県内では宗像市のみが実施している状況でございますが、11月時点で申請された方はいないと伺っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

利用していないということでもありますけども、通知文書は届いているかなと思うので今、紹介があったとおりですが、国の事業ですのでこの程度かなと思われる点もあるんですが、学生としてみれば、若干の経済的な負担軽減も図れる、または地元に戻りたいというような心積もりの人にとってはありがたい制度じゃないかと思うんですが、町としては利用価値もあまりないのかな、要件も厳しいねという話で、受けていないところも非常に多いかと思えます。

今、答弁にございましたように宗像市程度かなと。筑後もあったみたいですが、今のところ参加要請はしていない状況でありますけども、この通知文書を見ますと、実は福岡県とかそういったところは少ないですが、長崎県を見ますと、もうほとんどの自治体が手を挙げている状況にあります。熊本県でも数件見られると。条件によってかなり違うかなと思うのですが、やはり国がこういった政策をやっている中で、福岡県が賛同しない、またそういったものに関して町としても理解を示さないというのはどうかなと。

町としても、この国が計画している事業に関して参画できる環境の整備は私はやったほうがいいんじゃないかと思うわけです。

そういう面からすると、その要件に満たさないというところもあるんですが、それに対する努力もしなければならないんじゃないかなと私は考えます。

そういった中で我が町に対する若者たちの印象も違うでしょうし、地元がよく頑張ってくれて、こういうことをやってくれているのだなということも言えるんじゃないかと思えます。

それでは、要旨2に移りますけども、町の奨学金返済支援制度、先ほど要件を満たさないということで、ないとお伺いしましたがけれども、この奨学金返済支援制度ですけど、地方で暮らす若者を対象に、大学などに在学中に貸与された奨学金の返済、自治体などが支援をする制度のことです。自治体ごとに一定の要件が定められて、それを満たす者に対して奨学金返済を支援

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

している取組でございます。

データとしてはちょっと古くなるかもしれませんが、令和5年の6月1日現在で、42都道府県、717市区町村でこれを導入して取り組んでおります。

12月5日の公明新聞の記事でありますけど、この支援制度ですけども、茨城県の東海村は本年度から若者奨学金の返済額を補助する支援事業を実施していると。経済的負担を軽減し、若者の村への定住、就業促進が狙いでありますと。補助対象は村内に住む30歳未満で、村または県の奨学金、日本学生支援機構の第一種奨学金を返済中の人、医療・介護・福祉の国家資格を有している場合などには上乘せの支援をやりますというような支援制度の話です。

こういった制度を設けていると思うんですけど、町はこの制度の意義については、どのように考えられるでしょうか。お伺いたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

奨学金返済支援制度の意義につきましては、主に2つあると考えております。

1点目は、経済的負担の軽減でございます。奨学金を借りる際に、返済の不安を感じる学生も少なくありません。このため、奨学金返還の支援を行うことで、経済的な理由で進学を諦める学生を減らすとともに、奨学金を利用した学生が卒業後に返済の負担を理由に、キャリア選択や生活設計を制限されることを防ぐことで、安心して自己実現に取り組める環境を提供することができます。

2点目は、人材の確保でございます。特に自治体が行う場合、地域内で働くことを条件に返還支援を行うという条件が付されることが一般的でございます。若者の人材を確保し、地域活動への参加や地域社会の発展に貢献してもらう。また、地域産業や公共サービスを支える人材の育成・維持や医療・教育・福祉分野など、社会的ニーズが高い分野での人材不足を補うことを目的に、該当分野での就業を支援の条件にすることで、必要とされる人材の確保ができます。

これらの意義により、実施されているものと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

意義については、他の自治体ではそのように考えてやっているんじゃないかと考えるわけですけど、町の見解として、この制度に関して、意義として、人材確保のためにつながるということ

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

で理解しているということによろしいですか。認識しているということによろしいですかね。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

そのように認識はしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

それでは県内でも多くの自治体、多くはないかもしれませんが導入している自治体がありますけども、その自治体についての把握はされていますでしょうか。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

県内の奨学金返済支援制度の導入状況についてでございますが、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から、地方公共団体における奨学金返還支援取組状況についてという資料が公表をされております。

この資料は令和5年6月1日時点での取組状況をまとめたものでございますが、この資料によれば、県内では奨学金返還支援の取組を実施していると回答した自治体は、福岡市、北九州市など19市町村となっております。

なお、県内における最新の取組状況を全て把握できているわけではございませんが、先ほど御説明しました19市町村以外にも、筑後市、宗像市などが新たに取組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

徐々に増えつつあるかなと思うのでありますが、それで先ほどからいろいろ伺ってきた中で、1つは我が町について、人材の確保は厳しい状況が続く中で、そういったことも追加の施策として取り入れてもらったら、少しでも歯止めがかかるのかなと私は思うんですね。やはり1人でも2人でも、そういった人材が育ってもらって、我が町に居座ってくれたら、居てくれたらいいの

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

にな。これは皆さん、町民の皆さんの声から伺った中でもそういうことはよく聞き取れますし、いろんなイベントに参加させていただいたときに、もう私たちは支えきらんよねっていう話はよく皆さんもお聞きになるかと思うんですね。

そういうことで町は第6次芦屋町総合振興計画、将来にわたって町が栄えていく仕組みづくりのために人材は重要だということで頑張ってもらっているかと思うんですね。

だからそういう観点からすれば、少しでも何らかの形で確保できる取組は本当に頑張らないと、これは大変なことになるかと思うんですね。

先般、社協の中でも、老人クラブの方が芋掘りの支援をやっておられるんですけど、ぼちぼち夏は土の掘り返しとかあんなのもなかなか難しいとかお話を聞いたら、そうやね、私も72歳になりますけど、やはりちょっと行かないけんねと思ったりもするんですが、若い人たちがおったらねとつくづく思うわけですね。

そういうことで、何らかの形で食い止める施策が必要じゃないかと思うんですけど。

これについて奨学金の支援制度がどのくらいの効果を生むか分かりません。でも取り組んだほうが私はいいと思うんですね。これについての見解をお願いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

奨学金返済支援制度につきましては、現時点では導入の予定はございません。

しかしながら、近年若者の定住支援や地域産業の人材確保等を目的に、制度を導入する自治体も一定数あることから、制度導入の効果、それから公平性、他の施策との優先順位等を含めて、調査研究を行う必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

検討をお願いしまして、いい方向に行くように、また芦屋町が栄えるように、人の確保をしっかりとお願いしたいと思います。

それでは件名3、通学路の安全の確保についてでございます。

通学時の安全確保のための要件の1つとして、通学路の環境整備が挙げられます。

通学路については、最良の状態を維持して不安全な要素がある場合には、速やかにこれについて改善を図る必要があります。

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

私は令和3年の第2回定例会についても、質問させてもらいました。その際、当時は都市整備課のほうは山下課長でしたけども、るる説明していただきまして、しっかりやっておられると。

当時はちょうど子供たちの通学路に車が突っ込んで、もう本当に悲惨な事故が起きたという中で、そういったものを防いでいかないと子供たちの通学に対する安全が保てないとお伺いしましたけど、町のほうはしっかり取り組んでいるということでありましたので、それはそれでよかったわけですけども、改めて今回お伺いする件は自分が通学についての要望したこともございまして、それも含めてお伺いしたい点で質問させていただきます。

要旨1ですけれども、通学路の管理状況についてです。

まず、通学路の維持管理については、どう行われているかお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

芦屋町では、学校、教育委員会のほか、警察などの関係機関と連携を図って取り組む体制などを定めた通学路交通安全プログラムがございまして、このプログラムに基づき適切に対応しています。

各学校では、児童生徒の通学中の事故を防止するため、交通事情等を的確に把握し、児童生徒の通学路として適切な道路を通学路として指定しています。

通学路は、学校や地域の方などから寄せられた情報に基づき、あらかじめ注意を要する箇所について、環境住宅課や都市整備課及び学校教育課の職員のほか、場所により、折尾警察署や県土整備事務所の職員なども加わり、合同での目視確認を行い、常に安全確認に努めています。

点検の結果、危険箇所及びその対策内容については、町のホームページで公開しているところでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

町のホームページで確認させてもらいまして、通学路の交通安全プログラムがあるということで、しっかりと取り組んでおられるかと思えます。

それでは、通学路の現在の整備状況はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

お答えします。

過去5年間、令和2年度から令和6年度に実施しました通学路に係る道路の整備状況について御説明させていただきますと、件数が11件、総額約8,000万円の整備を実施しております。11件、8,000万円ですね。

主な工事を2点ほど御紹介しますと、令和2年度に実施しました交通安全対策工事になります。町内主要交差点6か所におきまして、交差点で待機する児童の保護対策を目的とした車両の歩道乗り上げ防止対策としまして、車止め91本、こちらの設置を実施しております。

続きまして、令和2年から5年度にかけました工事で側溝整備工事、これ高浜1号線になりますが、西川沿いの町道に設置してあります側溝蓋が経年劣化により破損・ひび割れなどが発生しており、児童の通学の際につまずき、それから転倒するおそれがあったことから、4か年にわたる側溝整備工事を実施しております。

このほかにも道路改良工事や点字ブロックの設置工事などを実施しております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

都市整備課のほうから御回答いただきまして、これでしっかりと整備はされているということで、連携も図れているのかなと考えます。

それでは、安全管理体制は機能しているのかどうか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

学校または教育委員会に対し、通学路に関する御意見・御要望があった場合は速やかに巡回パトロールを実施し、実態の把握を行います。

児童生徒の登下校時間帯で大雨が予想される場合は、学校の教職員が通学路の巡回をするほか、学校教育課の職員が冠水しやすい場所などへ立哨し、児童生徒をほかの道路へ誘導することもあります。

先ほど答弁した内容と重複する部分もございしますが、学校による通学路の定期的な点検及び巡回パトロールにおいて、児童生徒の通学時の安全確保が困難と思われる場合は、通学路交通安全プログラムに基づきまして、道路管理者、教育委員会、PTA、警察など関係機関と連携し、検討を行い、改善策を検討します。

さらに、通学路に該当する自治区長などとの協議の上、実施計画を立てます。

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

このように、通学路の安全管理体制は機能しているものと認識しています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

安全管理体制についても問題ないということでございましたので、安心できる状況にあるのかなと思います。

それでは、要旨の2に移りますけど、最近の通学路の改善措置、どういったことがあったのかお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

最近通学路で改善された例について、御紹介させていただくことで答弁いたします。

県道水巻芦屋線の大君交差点付近で、街路樹を撤去した跡がそのまま、歩行者の通行の際、危険と思われる箇所が見つかりました。

学校教育課より、県土整備事務所へ改善をお願いしましたところ、県土整備事務所において当該箇所にガードパイプを設置していただき、歩行者の安全性が向上したという事例がございます。

また、同様の事例といたしましては、芦屋橋西詰めから旧遠賀信用金庫芦屋支店までの区間で、過去に行った舗装工事などにより、グリーンベルトが不鮮明となっている箇所がありましたので、これも道路標示を明確にさせていただくように依頼をした事例もございます。

これにつきましても、今年度中には仕上がるということで伺っております。

通学路は一般道路を使用しているため、改善すべき箇所を発見した際には、当該道路の管理者へ改善をお願いするということが基本的な対応となります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

改善も図られているということでもあります。

次に移りますけども、実は私も通学路の整備について、今、町のほうに改善要望ということでお願いしております。

その件についてお伺いしますが、もうかれこれ2年ぐらいになるのですが、内容は芦屋小学校の出口から出まして、中学校のほうに抜ける道路の歩道ですが、実は芦屋中学校の周辺もそう

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

ですが、非常にいい整備がされているんですけど表面がツルツルすると、れんが造りみたいな感じの塗装の着いている物ですが、住民の方から——、雨降りのときです、高齢者の方が滑って転んだりすることもあるということで、子供たちも通学路を使っていて、転んで非常に危ないと。どうか滑らないようにできないかと相談に行きました。

早速、都市整備課のほうに行きますと、担当者の方が検討しますということでやってもらっているんですが、それから中学校の周りもそういった状況にあるということで、この前の防災訓練のときも皆さん歩かれていましたけど、天気が悪いときとか防災のそういった被災しているような状況の中で通行の場合は、中央公民館なんか行ったりする場合がありますけど、滑る、逆に転んで被害を被るというようなこともあるかと思うのですが、この整備改善要望に関しての取組について回答をお願いいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

お答えします。

芦屋小学校の通学路につきましては、インターロッキングブロック舗装の歩道が、こちらが経年劣化によりまして滑りやすくなっていることから、令和5年度より滑り止めプライマー塗布による安全対策工事を順次、実施しておるところでございます。

本対策工事につきましては、令和7年度に完了する見込みとなっております。

もう1つ、芦屋中学校の周りの通学路につきましては、芦屋中学校外周周りのカラー舗装、この歩道が経年劣化により、一部滑りやすい状況となっていることから、歩道部のアスファルト舗装の打ち換えによる安全対策工事を計画しておるところでございます。

本対策工事につきましては、令和7年度から令和8年度にかけての2か年で実施する予定としております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

この整備に関しては今、答弁がございましたように、しっかりと計画を作ってやっていただいているところでありますので、それは理解できるんですけども、予算についても必要なこういった整備をする上での予算取得がどうしても必要になりますので、これは当初からあったわけじゃないので、そういった状況の中で、次の年度の予算の中で組み込んでもらって、計画的な整備が図られているかと思うのですが、私はここで申し上げるのは、子供たちの安全とかそういった

令和6年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

安全に関わるものに関しては、財政処置を行ってゆっくりやっていけばいいというのじゃなくして、緊急性が高いものに関しては迅速な対応が求められますので、こういった点につきましては、何らかの形で早めの迅速な対応をお願いできないかなと思うわけですね。

そういうことで職員の皆さんは真摯に取り組んでくれています。そういうことは感謝申し上げますけども、緊急性とかそういったものに関しては、町全体のほうで対策を講じていただきまして、子供たちが安全に通学路を歩行できるようにしていただきたいと思うんですけど、迅速な対応についてのお考えについては何かございましたら、答弁お願いできないでしょうか。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

児童生徒の安全安心に関わる部分ですので、可能な限り速やかに対応できるよう、取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

今後ともしっかりとその辺りの整備をお願いしまして、私の一般質問これをもって終わります。どうもありがとうございました。

○議長 内海 猛年君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。